

登 録 証

建設業法施行規則第18条の3の4の規定により、下記の機関の行う講習を登録基幹技能者講習として登録する。

記

名 称	一般社団法人 ALC協会
登録番号	34
所在地	東京都千代田区内神田三丁目24番4号
代表者	堺 正光
事務所の名称	一般社団法人 ALC協会
事務所の所在地	東京都千代田区内神田三丁目24番4号
登録年月日	令和元年 5月 27日
事務開始日	令和元年 5月 27日
有効期限日	令和6年 5月 26日
登録基幹技能者講習の種目	登録ALC基幹技能者

令和元年 5月 27日

国土交通大臣 石 井 啓

